

「島根県パートナーシップ宣誓制度」への金融事業者としての協力について

株式会社島根銀行(頭取 鈴木 良夫)は、LGBT に対応した住宅ローンを取り扱っています。今般、島根県が2023年10月1日より開始する「島根県パートナーシップ宣誓制度」の協力事業者としてLGBTに対応した住宅ローンの提供を通じ、協力することとなりましたのでお知らせします。当行は今後も性的マイノリティや性への多様性に関する社会的な理解の促進により、誰もが自分らしく暮らせる地域社会づくりに貢献していきます。

記

1.提供するサービスの概要

内容	住宅ローンの連帯債務者(収入合算者)や連帯保証人に同性パートナーを含めます。
対象商品	ちゅうそうしん保証付住宅ローン 全国保証株式会社保証付住宅ローン
確認書類	以下の書類をご提出ください。 ①自治体が発行する「パートナーシップ証明書・宣誓書受領書」等の公的証明書 ②任意後見契約および合意契約にかかる公正証書(正本または謄本)(写し) ③任意後見契約にかかる登記事項証明書(写し) ※他審査に必要な書類を提出していただきます。
その他	住宅ローンのご利用にあたっては当行所定の審査がございます。詳しくは窓口またはホームページでご確認ください。

2.取扱開始日

2023年10月2日(月)

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 営業推進グループ
担当:高橋 TEL(0852) 24-1240

以上